



写真：市内在住のSHUSENさん撮影（妙見神社付近：メジロ）

主な記事 contents

■ 委員会審査の概要	1 P
■ 議案と結果	4 P
■ 一般質問	5 P
■ 市議会の概要	8 P
■ 議会白書	9 P
■ 編集後記	11 P

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL.0993-72-1111

枕崎市一般会計補正予算(第3号)などを可決

小・中学校臨時特例交付金事業（空調設置事業）、人事院勧告に準じた給与改定に係る議案などを審査

平成30年第4回定例会

平成30年第4回定例会は、平成30年11月30日から12月19日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会では、予算関係議案8件、条例の改正4件のほか、人事案件などについて審査を行い、12月3日・4日の本会議では、6名の議員が一般質問を行いました。

委員会審査の概要

総務文教委員会

○議案第60号
枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、市長の権限に属する事務を分掌させるための内部組織について、下水道課の名称を水道課に改め、下水道事業と水道事業の組織体制を統合しようとするものです。

問 統合に至る経緯は、行財政集中改革プランの中で、経営健全化対策として、水道事

概要

業会計の組織再編による適正規模の執行体制確立に取り組むこととし、平成27年度の組織機構検討委員会及び下水道計画検討委員会の議題として提案されている。その後、平成29年度の組織機構検討委員会でも事務レベルの協議を行うことが決定され、作業部会で4回の協議を行い、平成30年6月に組織機構検討委員会での決定を経て、平成30年11月に行政改革推進本部にて正式に決定された。

問 統合による効果は、職員1名減による

人件費の削減、徴収事務を上下水道両職員で行うことによる水道事業への下水道負担金の減額並びに企業会計及び工事積算システムの共同化によるリース料金等の抑制が図られる。さらに、統合後においては、事務の合理化により人件費を含む経費の抑制を考えている。

市民への利便性として、下水道受益者負担金徴収事務や下水道取りつけ管位置確認など、終末処理場に対応してきた業務が市役所で行えること、新築工事等の給排水工事などに伴う業者との設計協議がスムーズに行える。業務については、上下水道の管情報の共有

化が図られ、維持管理や建設工事が効率的に行えることになる。なお、危機管理においては、統合により人員がふえることにより、災害や突発的な事故に対する緊急体制の配置が容易となると考えている。



平成31年4月1日から花渡川沿いにある下水道課の名称が水道課となり、さらに、窓口も現在の水道課と一緒にする予定

祝卒業



議案第69号による期末・勤勉手当の変更点（一般の職員の場合）

		6月期	12月期
平成30年度	期末手当	1.225月	1.375月
	勤勉手当	0.90 月	0.90 月 → 0.95 月
平成31年度	期末手当	1.225月 → 1.30 月	1.375月 → 1.30 月
	勤勉手当	0.90 月 → 0.925月	0.95 月 → 0.925月

議案第69号による期末・勤勉手当の変更点（管理職の職員の場合）

		6月期	12月期
平成30年度	期末手当	1.025月	1.175月
	勤勉手当	1.10 月	1.10 月 → 1.15 月
平成31年度	期末手当	1.025月 → 1.10 月	1.15 月 → 1.10 月
	勤勉手当	1.10 月 → 1.125月	1.15 月 → 1.125月

○議案第69号
枕崎市職員の給与に
関する条例及び枕崎
市一般職の任期付職
員の採用等に関する
条例の一部を改正す
る条例の制定につい

本件は、国家公務員
の給与に関する人事院
勧告に準じて、本市職
員の給料月額、勤勉手
当及び期末手当の支給
率並びに宿日直手当の
額を改定しようとする
ものです。

問 人事評価について
の見解は。

答 平成19年度から管
理職に対し、平成28年
度からは一般職員に対
して人事評価を行って
いるが、評価の結果を
反映しているのは管理
職のみであり、評価に
ついては、国に準拠し
た形をとっている。
なお、一般職員に対
しても評価の結果を反
映させるよう、引き続
き職員組合と協議して
いく。

○議案第70号

市長等の給与に関す
る条例の一部を改正
する条例の制定につ
いて

問 本件は、職員の給与
改定を考慮し、市長等
の期末手当の支給率の
改定をしようとするも
のではありません。
答 議案提出に当たり
特別職報酬等審議会に
諮問してはいないのか。
今回の改定は期末
手当の率についてであ

議案第70号（市長等の場合）及び議案第71号（議員の場合）による期末手当の変更点

		6月期	12月期
平成30年度	期末手当	1.575月	1.675月 → 1.725月
平成31年度	期末手当	1.575月 → 1.65 月	1.725月 → 1.65 月

るので、諮問していな
い。
○議案第71号
枕崎市報酬及び費用
弁償条例の一部を改
正する条例の制定に
ついて

本件は、市長等の給
与に関する条例の改正
と同様に、職員の給与
改定を考慮し、議会の
議員の期末手当の支給
率の改定をしようとし
るものです。

産業厚生
委員会

○議案第61号
南薩地区衛生管理組
合規約の変更につい

本件は、南九州市知
覧町及び川辺町が共同
処理する事務、火葬場
の設置及び管理運営に
関することから離脱す
ることによる規約の一
部変更を行うものです。
問 今回の離脱による
影響については。
答 利用件数は3割ほ
ど減り、運営費につい
ては、負担金がふえる
見込みである。

予算特別
委員会

○議案第57号
平成30年度枕崎市一
般会計補正予算（第
4号）

今回の補正は、歳入
歳出それぞれ2億63
8万1000円を追加
し、予算総額を117
億7570万円にしよ
うとするもので、当初
予算額より15・7%の
伸びとなる。

補正予算の主なもの
は、一般職人件費、農
業・農村活性化推進施
設等整備事業補助、降
灰防止・降灰除去施設
等整備事業補助、中小
学校の普通教室等への
空調設置を行う臨時特
例交付金事業、台風第
24号により被災した施
設等の復旧を行う災害
復旧事業などとなって
いるとのこと。
財源については、市
債1億2070万円、市
国庫支出金5943万
円、県支出金1808



小中学校の教室に空調を設置予定

万円、繰越金794万3000円、分担金及び負担金ほか22万8000円の増で措置したとのことです。

◇補正予算の主なもの

小中学校の普通教室等への空調設置事業

■委員からの意見等

・早い時期の空調の取りつけについてと事業費予算に無駄がでないよう対応してもらいたい。

○議案第58号

平成30年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出予算の総額は変更せず、款項の金額を変更しようとするもので、補正の内容は、保険給付費において、地域密着型介護サービス給付費1900万円の減、並びに高額介護サービス費500万円及び特定入所者介護サービス費600万円の増、また、地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費800万円及び審査支払手数料4万円の増、並びに介護予防ケアマネジメント事業費4万円の減で、財源として、保険料26万4000円、国庫支出金52万4000円、県支出金40万円の増と繰入金118万8000円の減で措置したとのことです。

○議案第59号

平成30年度枕崎市公営下水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ793万円を追加し、予算総額を8億6111万1000円にしようとするもので、当初予算額より5・6%の増となります。

補正の内容は、処理施設管理費の消耗品費の増、下水道整備費の単独工事費の増、事業債の償還利率見直し及び平成29年度事業に係る事業債の元利償還金額の確定に伴う公債費元金の増及び公債費利息の減で、財源として、事業債1000万円の増、繰越金207万円の減で措置したとのことです。

問 施設からの悪臭についての取り組みは。

答 現在、光合成細菌による臭気の軽減を図る実験を行っており、今回、これにかかる経

費を予算計上し、汚泥臭気対策に取り組んでいく。



下水道処理施設

○議案第65号

平成30年度枕崎市一般会計補正予算(第5号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ870万円を追加し、予算総額を117億8440万円にしようとするもので、当初予算額より15・8%の伸びとなります。

財源については、繰越金870万円の増で措置したとのことです。

○議案第66号

平成30年度枕崎市公営下水道事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ26万1000円を追加し、予算総額を8億6137万2000円にしようとするもので、当初予算額より5・6%の増となります。

財源として、繰越金26万1000円の増で措置したとのことです。

とです。

○議案第68号

平成30年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、収益的収入及び支出のうち、支出において80万円増額し、合計で4億2659万2000円にしようとするもので、当初予算額に対し、0・19%の増、また、資本的収入及び支出のうち、支出において3万2000円増額し、合計で2億4866万5000円にしようとするもので、当初予算額に対し、0・01%の増となり、総額で83万2000円の増額となるとのことです。

今回の補正は、収益的支出において、医療費用を255万3000円増額しようとするもので、補正後の収支は、総収益6億1687万2000円に対し、総費用7億2907万2000円となり、1億1220万円の純損失となる見込みとのこ

議案と結果

平成30年第4回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第56号	平成30年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第57号	平成30年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	可決
議案第58号	平成30年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第59号	平成30年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第60号	枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第61号	南薩地区衛生管理組合規約の変更について	可決
議案第62号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第64号	公平委員会委員の選任について	同意
議案第66号	平成30年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第67号	平成30年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第68号	平成30年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第69号	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議員派遣について	

(賛否が分かれた案件) ※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番号	議案名等	議決結果	議員名（議席順）															
			新屋敷幸隆	永野慶一郎	吉嶺周作	城森史明	吉松幸夫	依積田義信	清水和弘	禰占通男	沖園強	茅野勲	下竹芳郎	豊留榮子	立石幸徳	中原重信		
議案第63号	教育委員会委員の任命について	同意	一	無記名投票（賛成12票、反対1票）														
議案第65号	平成30年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	可決	一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第70号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	一	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第71号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	一	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○

70年ぶりの漁業法改正による水産振興策について



徳島県 立石 幸 議員

市長会・議長会を通じ、農水省や財務省に、日本漁船が操業を続けられるように要望している。今後も状況に依りて、要望を継続する。

問 日本の漁業生産量と就業人口は、平成時代の30年間で3分の1となつてきている。我が国を取り巻く広大な海に、漁業者による生産性向上への創意工夫を活かし、海面の利用制度を改革するという新漁業法を、水産の町としてどのように受けとめて

いるのか。

答 本市の水産業に対しては、大中型まき網船で漁獲される青物等の水揚げに影響がある。

問 カツオの好漁場であるミクロナシア海域、パラオでの商業漁業全面禁止について、本市はこういった動きをしているのか。

答 全国水産都市連絡協議会や全国特三漁港



これからの水道事業と下水道事業について

問 人口減少により、水の使用量が減つて、水道・下水道ともに事業経営が非常に厳しくなつてきている。

答 今後、両事業とも広域化・共同処理が予想されるが、どのような計画を策定しているのか。

答 4市で構成している南薩地区水道協議会で、「業務共同化、施

設共同化、官民連携の活用など、広域連携の「発展」を基本方針に、ブロック協議を行つて

障害者雇用について

問 枕崎市役所自体の障害者雇用の実態はどうなつて

いるのか。また、市職員採用に当たつて、障害者採用について何か条件を付しているのか。

答 本市は、法定雇用率を達成できていない。応募資格に3つの条件を付していたが、障害者雇用促進法の理念を踏まえ、適正に対処ができるよう、国や県、他の団体の取り組みを参考に今後検討している。

その他質問事項

・市職員人事評価の結果反映について

郷土教育の取り組みについて



下竹 芳 郎 議員

問 未来を担う子供たちが、ふるさとに煩惱

や誇りを持つてもらうために郷土教育に取り組んでい

ると思うが、これに対する市長の見解は。

答 地元愛を持つ子供たちに育てるため、人情味あふれる人柄、助け合いの精神など心にかつお

お茶のように全国的にも誇れる産業や伝統芸能、文化などを学ばせることで、そのことが故郷を誇りに思う子供を育てることになる。

問 教育長は3つの「教育の推進」を重点目標に掲げているが、その中の郷土教育をどのように推し進めてい

くのか。

答 国際化の時代を生きるためには、日本、ふるさとをしっかりと知

つて初めて国際化を生きる人間が育つと思つ

ている。枕崎のいいところ、子供たちや先生も気づいていない、そ

ういうところを教育委員会では見つけて、学校を卒業しても、ふる

さと枕崎はすばらしかった、ここで生まれ育つた、そのことを誇りに思う子供たちを育てて

いきたい。

問 駅に隣接する商業施設が解体され更地になつて

にそこを利活用する計画はあるのか。

答 当該用地は民有地であり、利用計画は持ち合わせていない。

問 市長が将来的に描く枕崎駅周辺のビジョンをどのようにデザインする

のか。

答 イベントの定着に加え、日常的な街の賑わい創出への取り組みが必要となつてくる。チャレンジショップ事業等を利用した

進に加え、駅を出発点とした観光ルートの掘り起こしなど、さらに駅から始まる人の動きを活性化するための取り組みを進めてい

きたい。



枕崎駅周辺のにぎわいづくり



市職員の意識改革 について



清水 和弘 議員

問 地方公務員法第39条では、勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会を与えなければならぬ。また、本市の企業等派遣研修実施要綱第1条では、民間企業等に派遣し、職員の意識の改革と資質向上を図るとある。職員の意識改革のために民間企業に派遣するよう早期に取り組むべきでは。

答 現在、民間企業への派遣は行っていない。本年度実施した職員採用試験から、一般事務職の年齢要件を29歳から35歳へ引き上げたことで、民間企業等での勤務経験者の採用の機会が広がり、他の職員にも刺激を与えてくれるものと期待している。本市職員の現在数は315人、条例定数は416人となっている。条例改正すべきでは。

問 職員定数条例見直しについては、条例定数と実数との乖離があることを踏まえ検討が必要である。

問 本市職員の人件費比率について、本市歳出総額に占める割合は20・2%、他市においても17%以下の状況、県下19市中最も高い。この状況に市民の多くが不満を持っている。市長はどのように考えているのか。

答 人件費比率が19市中最も高いことについては、財政の弾力性に影響を与えていると考え、今後、市税などの自主財源を確保するとともに、義務的経費を初めとする経常的な経費の削減に努めていく。

問 平成25年4月17日判決言い渡しのあった所有権移転登記控訴裁

判は、市が所有権移転登記をしなかったことが原因である。このような事案の再発防止のためどのような対応をするのか。

答 裁判で争った土地について、分筆登記、所有権移転登記をしてなかったことが原因である。現在は、事前に用地調査を行い、登記可能かどうかを徹底確認し、未登記が生じないように、再発防止に努めている。

その他質問事項

- ・塔切地区裁判結果の対応について
- ・本市の活性化について
- ・枕崎国際芸術賞展について
- ・骨粗鬆症と健康寿命について



被災者支援制度 について



西村 通男 議員

問 地震や豪雨、台風で被災した住宅の改修や再建に対する支援策は。

答 国は自然災害の支援策として、被災者生活再建支援金を創設している。県も独自の救済制度を設けて被災者の生活を支援している。本市は災害見舞金、災害弔慰金を支給し自立更生を助長することとしているが、独自の救済制度等について研究を行ってみたい。

問 支援金を受給した場合、仮設住宅に入居できない問題があるが、対応は国がしているか、枕崎特例として取り組むのか。

答 基礎支援金は、全壊の場合は100万円、この時点では仮設住宅への入居は可能である。加算支援金は住宅再建に係る支援金でこれを受給する場合は仮設住宅を退去する仕組みになっている。

**企業版ふるさと納税
について**

問 企業版ふるさと納税についての検討はなされたのか。

答 本市の総合戦略の中では、現時点で想定していないという状況である。

問 行政の立場で高等学校への支援のあり方については。

答 支援をいただく企業の可能性を探っていくと同時に、どうい



もので企業から得られるような事業を構築していくのか、それらを含めて次期計画策定に向けて研究等をしていきたい。

障害者雇用について

問 本市の状況は。

答 平成29年6月1日現在において1人不足、平成30年4月1日に法定雇用率が2・3%から2・5%に見直された状況においても1人不足している。

問 本市の対象となる民間企業数と、その中で雇用されている障害者数はどのようになっているのか。

答 市内の状況については、対象企業14社のうち障害者雇用率を達成した企業が11社で、達成率は78・6%となっている。

急激に増加する耕作放棄地対策について



明史 森 城 議員

問 本市においても、耕作放棄地が近年急激に増加している。耕作放棄地は周辺の健全な農地に対し、草の種の飛散、病害虫の発生、イノシシの活動の絶好の場等、多大な迷惑をかけている。県外に住んでいて、帰省のたびに草払いをする良心的な地主もいるが、市内においても全く管理をしない地主が大半である。そのような地主に対し、徹底した改善指導をすべきではないのか。

答 農業委員会に相談がある場合には、所有者に対し草刈りや耕すなど適正に管理するよう文書で指導している。平成29年度から、耕作放棄地に対し、固定資産税が約1・8倍となる課税強化がなされたことだが、実施件数は何件なのか。

答 1件もなく、課税強化にはつながっていない。

課税強化が、耕作放棄地増加の大きな抑止力になると期待していたが、1件もなければ全く抑止力になっていない。空き家対策と同様に、耕作放棄地も大変な問題である。空き家条例を創設したように、耕作放棄地を適正管理するための条例を創設すべきではないのか。

答 全国には耕作放棄地の適正管理に対する条例は、見当たらない。他の自治体の動向を注視していきたい。

交通弱者対策について

問 交通弱者対策として、タクシー利用券の助成制度を検討していることだが、助成

対象者をどのように考えているのか。

答 本市に住民登録があり、自動車等の運転免許を持っていない75歳以上の高齢者、障害者や身体機能の低下している市民は年齢に関係なく対象となる。

タクシー利用券の助成額については、どうするのか。

財源も限られているので、現在慎重に検討している。

高齢者の独居世帯等、多くの市民がこの制度を心待ちにしている。

迅速な対応が必要と思うが、実施時期はいつなのか。

今後、最終的な詰めを行っていき、来年度中の実施を考えている。

国保税の算定方式の基準は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で計算されていたが、広域化になった今年度から資産割を外した3方式で計算された国保税の納付書が市民のもとに届けられている。

国保税が高くなったという声を聞くので、さらに滞納者がふえるのではないかと。現在の状況はいかがか。

国保加入世帯全体としては、約1・96%の引き上げとなった。11月1日現在の集計によると、徴収率は対前年度比で伸びている。本年度の滞納者数、滞納額の増減については、30年度決算後に、その

実態を踏まえて回答したい。

必要なときに安心して受診できるように、引き続き一般財源の繰り入れを行い国保税を少しでも下げるべきではないか。

一般会計からの法定外繰り入れは本来行うべきではなく、国からも計画的かつ段階的に解消するよう求められている。国保税を引き下げることは、現状では極めて困難である。

予防接種の助成対象を広げる必要があるのではないかと。

現時点においては助成枠をふやす考えはない。現在、全国的な問題となっている成人の風疹を初めとする感染症に対する予防接種助成を含め、優先度を総合的に検討し、判断したいと考えている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

広域化になった国保について



子榮 留 豊 議員

問 国保税の算定方式の基準は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で計算されていたが、広域化になった今年度から資産割を外した3方式で計算された国保税の納付書が市民のもとに届けられている。

国保税が高くなったという声を聞くので、さらに滞納者がふえるのではないかと。現在の状況はいかがか。

国保加入世帯全体としては、約1・96%の引き上げとなった。11月1日現在の集計によると、徴収率は対前年度比で伸びている。本年度の滞納者数、滞納額の増減については、30年度決算後に、その

実態を踏まえて回答したい。

必要なときに安心して受診できるように、引き続き一般財源の繰り入れを行い国保税を少しでも下げるべきではないか。

一般会計からの法定外繰り入れは本来行うべきではなく、国からも計画的かつ段階的に解消するよう求められている。国保税を引き下げることは、現状では極めて困難である。

予防接種の助成対象を広げる必要があるのではないかと。

現時点においては助成枠をふやす考えはない。現在、全国的な問題となっている成人の風疹を初めとする感染症に対する予防接種助成を含め、優先度を総合的に検討し、判断したいと考えている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。



インフルエンザ予防接種の助成について

問 幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。



問 予防接種の助成対象を広げる必要があるのではないかと。

現時点においては助成枠をふやす考えはない。現在、全国的な問題となっている成人の風疹を初めとする感染症に対する予防接種助成を含め、優先度を総合的に検討し、判断したいと考えている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

幼児、児童、学生の予防接種の助成額は、平成29年度から任意接種としており、小児に対する助成事業を

実施している。対象者は、生後6カ月から未就学児までとしており、助成額は、1回当たり1000円で2回までとしている。

その他質問事項

・児童クラブの現況と学校の余裕教室の活用について

枕崎市議会とは

議会の流れ

枕崎市議会では、年4回開会する定例会、必要に応じて開会する臨時会において、市の予算や条例など重要な案件の審議を行っています。

議事の基本的な進め方は、市長を初めとした市当局による議案の説明、これに対する議員の質疑、所管の委員会への審査付託、委員会審査の内容・結果の委員長報告、委員長報告に対する質疑、賛否の論拠を述べる討論、採決という順序になります。

また、各定例会においては、市の行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明を求める一般質問を行います。

定例会

例年、3月、6月、9月、12月に開催しています。

臨時会

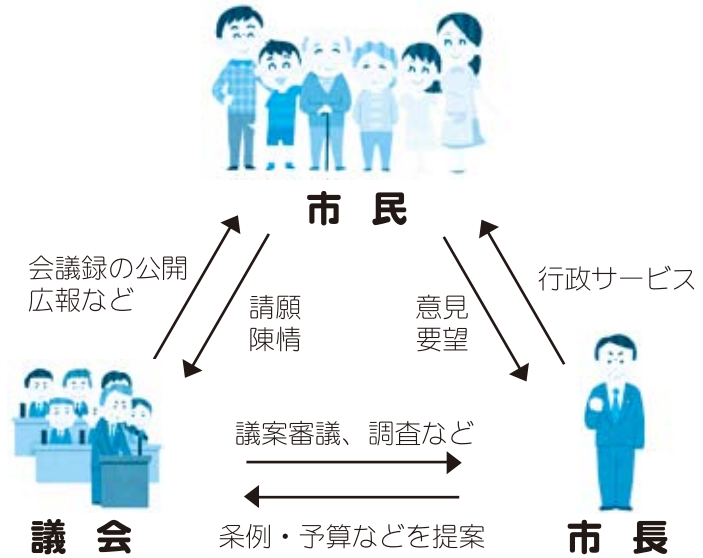
必要に応じて開催されます。

一般質問

原則として定例会本会議の第2日から行われ、質問時間は、市当局の答弁を含めて1時間以内としています。

構成

議員 現行の議員定数は14人となっています。



委員会

常任委員会

「総務文教委員会」と「産業厚生委員会」の2つの常任委員会を設置しており、委員の定数はそれぞれ7人で、本会議から付託された議案や請願、陳情などについて、きめ細かい審査を行っています。

議会運営委員会

委員の定数は6人で、原則として各常任委員長2名、残りの委員については少数政党を尊重し、各常任委員会から2名ずつ選出しています。

議会運営に関することや議長の諮問に関することなどについて協議しています。

特別委員会

特定の事件について専門的に調査や審査をするため設置する委員会です。現在、市議会報調査特別委員会が設置されています。

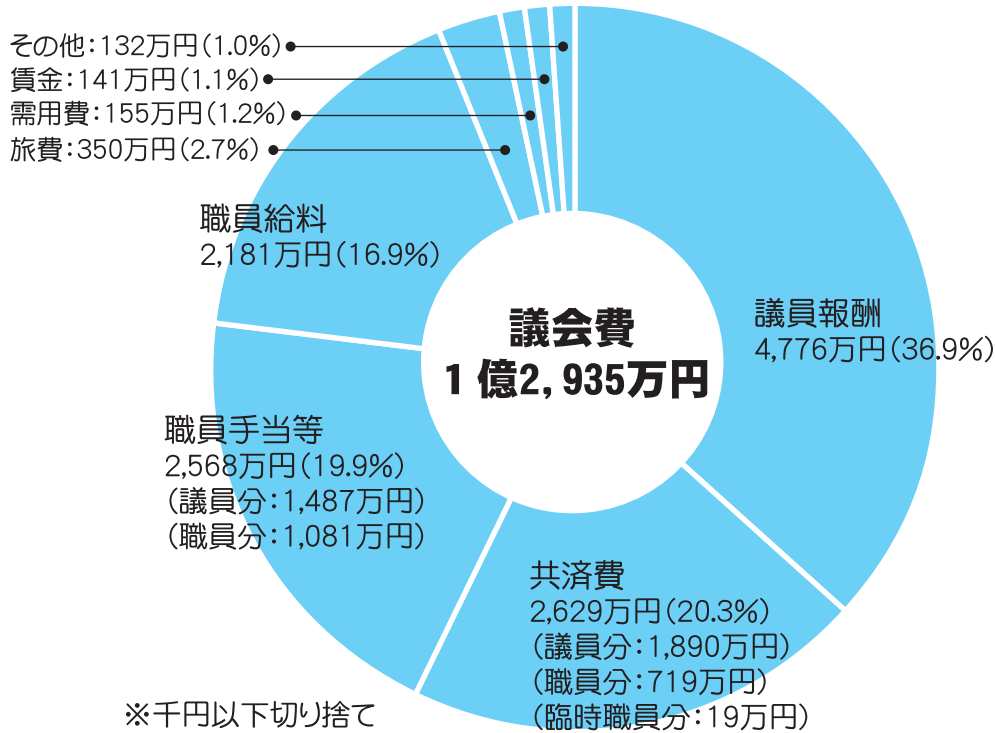
市議会報調査特別委員会

委員は6人で、枕崎市議会の活動状況、その他議会に関する諸事項を広く市民にお知らせするため、市議会報（まくらざき市議会だより）の編集・発行等、そのあり方について、調査研究しています。



議会費（歳出）の状況

※平成29年度決算



区分	報酬の額 (月額)
議会議長	37万円
議会副議長	29万2,000円
議会常任委員会委員長	28万1,000円
議会運営委員会委員長	28万1,000円
議会議員	27万5,000円

議

会

白

書

平成30年の議会の開催状況

平成30年は、条例で定められている年4回の定例会のみの開催となりました。

議会名	会期日数 (期間)	本会議開催日数	傍聴者数
第1回定例会	26日 (平成30年3月2日～3月27日)	5日	39人
第2回定例会	19日 (平成30年6月8日～6月26日)	4日	14人
第3回定例会	27日 (平成30年9月7日～10月3日)	5日	30人
第4回定例会	20日 (平成30年11月30日～12月19日)	4日	17人
合計	92日	18日	100人

平成30年の委員会等の活動状況

委員会は、会期中は議案審査等を行い、閉会中には所管事務調査を行うなど、さまざまな活動を行いました。

委員会の開催状況

委員会名	開会中				閉会中
	第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	
総務文教委員会	1	1	1	2	1
産業厚生委員会	1	2	1	1	1
議会運営委員会	2	2	2	2	4
予算特別委員会	5	1	2	2	
決算特別委員会			5		
市議会報調査特別委員会	1			1	5
国保運営健全化・健康増進対策特別委員会	1	1			2

意見交換会の開催状況

■ 各種団体等との意見交換会

平成30年度から各種団体等と市議会との意見交換会を行う団体を公募しました。

下記の団体からの応募があり、「今後の公共事業の在り方について」をテーマに意見交換会を行いました。

団体名	開催日	開催場所	参加者数
枕崎建設業組合	平成30年7月2日	枕崎商工会議所	20人

■ 市民との意見交換会

平成30年度で市民と市議会との意見交換会は5回目の開催となり、テーマを「産業の振興について～ふるさと応援寄附金を活用した事業～」として開催しました。

開催場所	開催日	参加者数
市民会館	平成30年10月3日	8人
別府センター	平成30年10月3日	12人
城山センター	平成30年10月4日	15人
立神センター	平成30年10月4日	9人

議会を傍聴してみませんか

本会議及び委員会は、原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴することが可能です。

議会では、市の予算・決算、条例制定をはじめ、皆さんの生活に関わりのあることが議論されています。

また、ご自身が選ばれた議員が、どのような活動をしているのかを目の前で見ることができると、市議会活動に触れる最も身近な方法です。

都合が合わず、なかなか会議を傍聴することが難しい方は、インターネットで本会議の映像を配信しますので、ぜひご視聴ください。

傍聴の手続き

傍聴を希望される方は、3階入り口に置いてある傍聴券に記入し、箱に投函してからの入場してください。



市のホームページからアクセスできます

市のホームページの「議会インターネット中継」のページにアクセスしていただき、注意及び免責事項をご確認後、ご視聴ください。

生中継及び録画映像

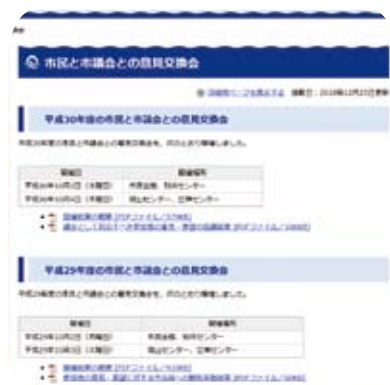
現在、枕崎市議会では「YouTube」にて本会議を生中継で配信し、後日、録画映像も配信しています。
※生中継は、本会議中のみ配信されます。

最新のアップロード状況を掲載しています。こちらから直接アクセスできます。

意見交換会開催結果の概要をホームページに掲載しています



平成30年7月に開催した各種団体等と市議会との意見交換会と10月に開催した市民と市議会との意見交換会の開催結果の概要をホームページに掲載していますので、ご覧ください。



市議会だよりも平成最後の刊行となりました。終わりゆく平成、皆様にとつてどのような時代だったでしょうか。

平成は平和な時代といわれていますが、IT化が進み効率化、情報化等便利になった反面、人と人とのつながりや人の情けが薄れてきている時代でもあります。これからは今まで以上に少子高齢化が進んでいきますが、便利さは、ますます加速していきます。AI（人工知能）の時代となっても人間味のある、温かさが必要だと考えます。新しい時代に沿った議会になるよう努力いたします。

(下竹芳郎)

議会報調査特別委員会

- 委員長 下竹 芳郎
- 委員 永野 慶一郎
- 委員 中原 重信
- 委員 吉嶺 周作
- 委員 豊留 榮子
- 委員 清水 和弘

編集後記